

令和4年度第1回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日時：令和4年8月8日（月） 14時00分～16時00分

◇会場：石狩市役所 301会議室

◇出席者

<運営委員>

溝渕清彦（会長）	【会場出席】
更科美帆（副会長）	【オンライン出席】
松島 肇	【オンライン出席】
安田秀子	【オンライン出席】
西川洋子	【オンライン出席】
山本亜生	【オンライン出席】
宮本 尚	【オンライン出席】
安田秀司	【会場出席】
小林卓也	【会場出席】

<事務局>

環境市民部 石狩海浜植物保護センター
時崎宗男（センター長）
中野康男（主査）
高橋恵美（主任）

<石狩海浜植物保護センター再生園運営委託者>

合同会社いしかり植物ラボ 内藤華子

◇傍聴者：1名

◇次第

1. 開 会
2. 議 題
 - （1）「石狩海浜植物保護センター運営委員会」会長・副会長の選任
 - （2）令和4年度石狩海浜植物保護センター事業体制及び計画について
 - （3）令和4年度石狩海浜植物保護センター中間報告について
 - （4）その他

◇委員会資料

- ・次第
- ・資料1 令和4年度 石狩海浜植物保護センター事業の位置づけ
- ・資料2 令和4年度 石狩海浜植物保護センター活動中間報告

◇ 議 事

1.開 会

【事務局】

定刻より若干早いのですが、皆様お揃いでございますので、只今より令和4年度第1回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を開催させていただきます。

皆様、お忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。

運営委員会の事務局を務めます時崎と申します。運営委員会の会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

開催に先立ち、事務局を代表いたしまして、環境市民部長の松儀より一言ご挨拶を申し上げます。

【松儀部長】

皆様こんにちは。ご紹介頂きました松儀と申します。どうぞよろしくお願い致します。

この度は第12期石狩浜海浜植物保護センター運営委員をお引き受け頂きまして、誠にありがとうございます。皆様の委員としての任期は来年度までの2年間となります。お力添えにつきまして、改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染第7派の拡大が進む中ではございますが、感染対策の両立を図りながら、対面とオンラインの併用で開催させて頂いております。さて、地球温暖化による気候変動が世界各地で大規模な災害を起こしておりますが、先日起こったアメリカのカリフォルニア州の山火事であるとか、巨大氷河が崩落するというような映像を見ますと、心を痛めますと共に後世のために少しでも力になり、自然を守っていく事は出来ないかと、日々思っているところでございます。また身近なところで少しでも出来る事をしたいという行動は、市民にも広がっておりまして、石狩浜の清掃ボランティアは例年、1,000～1,500人位であったのに対しまして、今年はまだすでに3,500人を超えました。予定を含めますと5,700人にも上る方々が参加されるという事で、環境への関心の高さを感じ、心強く思うところでございます。

本日の議題は、今年度のセンター事業計画及びセンター事業の中間報告に加えまして、生物多様性地域戦略など自然保護政策としての新しい取り組みについても報告させて頂く予定でございます。運営委員の皆様におかれましては、本市の貴重な財産であります、石狩浜の保護、保全、そして未来への継承に向けて屈託のないご意見を頂きますよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に変えさせていただきます。本日はご参集どうもありがとうございました。

【事務局】

松儀部長につきましては、この後公務がございまして、こののち退場させていただきます。

それでは引き続き、進行させていただきます。本日、皆様におかれましてはオンラインと対面のハイブリッドでの開催とさせていただきます。電子機器の状態により、ご迷惑をおかけするような場面もあるかと思いますが、この際はどうかご容赦頂きますようお願いいたします。なお議事録を作成する為、当委員会は録画・録音させていただきます。

初めに委員の皆様の委嘱についてです。石狩市石狩浜海浜植物保護センター条例に基づきまして、事業計画について審議するために設置される審議会がございまして、新たに安田委員、小林委員にご就任頂きまして、再任される7名の委員の皆様と共に9名体制で2022年4月1日から2024年、令和6年の3月31日まで令和5年度末までの2年間となりますが、当センターの運営につきまして、ご審議ご意見を賜りたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、委嘱状を一人ずつお渡しすべきところではございますが、お手元に配布、及び当運営員会の終了後に皆様にはご送付させて頂く予定でございます事をご了承頂きたいと存じます。

この度、初めてお会いする方もいらっしゃいますと思いますので、これから委員の皆様の自己紹介をお願いいたしたく存じます。順番に、お声掛けをさせていただきますので、恐れ入りますが、簡単にお一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

山本委員からお願いいたします。

～ 自己紹介(各委員) ～

【山本委員】

小樽市総合博物館の山本です。よろしくお願ひします。小樽の銭函ですとか、石狩の海岸で、昆虫の調査をずっと続けています。そうしたご縁で委員をお務めさせて頂いてます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。続きまして、溝渕会長にお願いいたします。

【溝渕委員】

会場の方から失礼します。公益財団法人北海道環境財団で環境省の業務を担当しています溝渕と申します。センターは環境教育の関わりで約10年前になるかと思うのですが、関わらせて頂いています。コロナ渦でなかなか来る事が出来なかったのですが、今日は会場の方に来させて頂きました。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして、西川委員にお願いいたします。

【西川委員】

道総研エネルギー・環境・地質研究所の西川と申します。よろしくお願いいたします。石狩浜はフィールドとして使わせて頂きまして、長い付き合いになります。現在、植生再生試験を聚富原生花園と、海岸側の両方で行っております。それから、マルハナバチのモニタリングもさせて頂いています。なんとか海浜植生を守っていきたいという気持ちがありまして参加させて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして宮本委員お願いいたします。

【宮本委員】

NPO 法人北海道市民環境ネットワーク、通称きたネットの宮本と申します。石狩浜ではラブアースクリーンアップという活動で10年位三線浜とかでゴミ拾いをしてきたのですが、昨年からコブさっぽろの「Hokkaido 海のクリーンアップ大作戦！」にも企画とかアドバイザー的な形で参加させて頂いています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして更科委員お願いいたします。

【更科委員】

リンクアスの更科と申します。表示名の変更が出来なくて、アドレスのままになってますが、すみません。石狩浜の方では、2017年から外来種のアズマヒキガエルの防除手法について、調べています。石狩浜から厚田の方までヒキガエルの分布調査等をさせて頂いております。最近ですとアズマヒキガエルの他にも、トノサマガエルとかツチガエルといった外来種のカエルも近くで見つけています。今年は石狩浜でもツチガエルを水路の中で捕獲し、最近懸念しているところでもあります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして安田秀司委員お願いします。

【安田秀司委員】

こんにちは。私はいしかりガイドボランティアの会の団体推薦という事で参加しております。ガイドボランティアの会は、1996年に結成以来、石狩市の本町地区を中心にガイド活動をしておりまして、その範囲内に石狩浜も含んでいるという事で関わっています。

個人的には2013年位から足しげく立ち入らせて頂いております。よろしくお願いいたします

ます。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして安田秀子委員お願いいたします。

【安田秀子委員】

皆さんこんにちは。石狩浜夢の木プロジェクトの安田です。石狩浜夢の木プロジェクトは、保護センターと環境課がセンター開設間もない時期に市民に対して環境調査であるとか、自然の事を学んで保護センターを支えるようなボランティアが出来ないかなという事で講習を受けた市民で構成している団体です。前期も運営委員会に参加させて頂きましたが、その時に保護センターの20年間の振り返りを松島委員と是非一緒にやろうという事だったのですが、それが道半ばになってるという事で、今年度なんとか完成させたいという事で、関わらせて頂いています。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。最後に小林委員お願いいたします。

【小林委員】

皆さんこんにちは。石狩市の花畔にあります、はるきちオーガニックファーム代表の小林です。石狩で有機野菜を栽培して販売している農家です。今現在43歳なのですが、生まれも育ちも石狩であって、私の父、祖父の代から花畔に生まれ育ち、母も志美の生まれです。子どもの時は志美にいとこがいますので、通って海岸線沿いとかで遊んでいました。石狩市民として何かと出来る事があればいいなと思っております。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。現時点ご出席頂いている委員の皆様からそれぞれご紹介を頂いたところでございます。あと、お一方、松島委員は、本日遅れてオンラインで参加のご予定という事で概ね14時半位に参加頂ける予定で伺っております。後程参加されましたらまた改めて自己紹介のお時間を頂いてきたいと考えております。

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。尚、本日はハマナス再生園委託業務をしております合同会社いしかり植物ラボの内藤様にもご参加頂いておりますので、合わせて紹介させていただきます。

石狩浜海浜植物センターのセンター長やっております時崎と申します。2年目になります。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

担当の主査の中野と申します。私も2年目となります。本日はよろしくお願いします。

画面に写ってないのですが、石狩浜海浜植物保護センター主任の高橋です。7年目に

なりました。よろしくお願いいたします。それでは最後、内藤さんお願いします。

【植物ラボ】

ハマナス再生園の維持管理の受託業務や植生調査、センターに関わる業務として環境学習を合わせて受託しております。よろしくお願いいたします。

2.議 題

議題（1）「石狩浜海浜植物保護センター運営委員会」会長・副会長の選任

【事務局】

ありがとうございます。それでは、この後、議事に従って進めてまいります。まず議題1番目。運営委員会の会長、副会長の選出でございます。事務局案といたしまして、溝渕委員を会長に、更科委員を副会長に推薦したいと思っております。ご異議はございませんでしょうか。特にご異議がないと言う事で、そのようにお願いしたいと思っております。それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【溝渕会長】

改めましてどうぞよろしくお願いいたします。今期、初めてお会いする方もいらっしゃる中で、選任も何もないかと思っておりますが、お引き受けをさせて頂きました。進行のお手伝いを行い、皆様のお知恵をお借りして詰めるところが、大きいかと思っております。お話を伺いながら、より良いセンターの運営について考えて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ではこのあとの議題に関しては、（2）センターの事業今年度の計画についてと、（3）中間報告についての2つですね。まず事業計画からご報告を頂いて、その後意見交換をするという形で進めたいと思っております。このような進め方でよろしいでしょうか。

ではまず今年度の事業体制や計画についての説明をお願いします。

議題（2）令和4年度石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画について

【事務局】

それでは令和4年度の石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画についてご説明いたします。

石狩浜海浜植物保護センター事業の位置づけについてですが、資料の1ページになります。

最初に生物多様性地域戦略の策定について、ご説明させていただきます。石狩市では平成30年から環境調査を実施しておりますが、生物多様性の保全に関するための計画が無かったことから、第3次石狩市環境基本計画において計画を策定する事と決めました。ま

た、生物多様性国家戦略が令和4年度に改定される事を踏まえ国や道・世界の動向も加味し策定する運びとなりました。「石狩浜アクションプラン」は環境基本計画に含まれる個別計画の一つと位置付けており、生物多様性地域戦略に合わせて、2024年3月の施行予定となっております。保護センター事業と地域戦略の関係性についてですが、石狩浜における生物多様性の保全に係る調査・研究・保全事業が関連した取り組みとなっております。なお、運営委員会にもプランの検討状況を随時報告し、ご意見を賜りたいと考えております。

職員体制としまして、正職員がセンター長・担当主査・主任の3名です。会計年度任用職員として今年度を雇用している職員が5名います。その内訳としまして普及員が3名、監視員が1名、事務補助員が1名です。事務補助員は市役所に常勤しております。

【溝渕会長】

事務局の説明を遮りますが、一度ご質問させていただきたいと思います。

今のところのご説明というのは、資料におけるセンターの体制と生物多様性地域戦略についてでしょうか。戦略を令和5年度に策定をする、それに合わせて「石狩浜アクションプラン」も定めると言う事でよろしいですか。

センターの運営に直接関わる計画ではないが、センターを含めた石狩市全体の方針、石狩浜のアクションプランが作られるという事ですね。センターの運営委員会の議題には入ってきませんが、来年度末に作られる戦略等に関しても、考えて行かないといけないという意識でよろしいでしょうか。

また、体制などについても委員の皆さんから確認しておきたいところがあればと思いますが、よろしいでしょうか。

【安田秀司委員】

その職員体制についてもう一度教えて頂けると助かります。

【事務局】

職員体制としまして、正職員がセンター長・担当主査・主任の3名です。会計年度任用職員として今年度を雇用している職員が5名います。その内訳としまして普及員が3名、監視員が1名、事務補助員が1名です。事務補助員は市役所に常勤しております。

【溝渕会長】

はい、ありがとうございます。オンラインでご参加の皆さん、チャットでも構いませんので、何か質問があれば、随時お寄せください。ご質問があれば回答して頂きたいと思っております。すみません、中断してしまいましたが、計画について引き続きご説明いたします。

【事務局】

次に令和4年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画についてですが、2ページになります。一昨年まで、保護センターの運營業務を委託していた、NPO法人いしかり海辺ファンクラブの事業計画を引き継ぐ形で、基本的には事業内容事業方針として、大きく3つ「情報・学び・体験の場として施設機能を充実させる」、「生物多様性の保全・データの蓄積」、「地域資源としての持続的活用に向けた基盤をつくる」としております。

次に3ページになります。保護センター館内についてですが、季節にあった新しい情報の発信や保護センター内外を含めた開花情報や環境情報の更新をして参ります。

次に4ページになります。観察園についてですが、来館者の方が安全に見学できるように、園路を整備し、ゾーンの目的に沿った植生維持管理をして参ります。

次に5ページになります。ハマナス再生園についてですが、体験学習やイベントを想定した整備・維持管理をして参ります。また、市民参加によるハマナス再生園維持管理「ハマナス healthy タイム」の内容の充実に努めて参ります。

次に6ページになります。環境学習についてですが、事前学習の補助、ワークシート・体験プログラムの構築をし、市内教育機関への依頼に対応して参ります。また、今年度も引き続きアンケート調査を実施し、来館者のニーズに対応するよう努めて参ります。

次に7ページになります。情報発信についてですが、ホームページの更新、情報誌の発行、近隣施設での情報案内等、普及啓発に努めて参ります。また、CISE ネットワーク、館ネットワーク、その他団体主催事業への協力・出展に努めて参ります。

次に8ページになります。現植生・生物相の把握についてですが、自生地における見本植生の選定と植生調査、観察園・再生園の植生調査、イソスミレやハマボウフウの生育状況の把握等、情報収集して参ります。

次に9ページになります。本年度も引き続き、聚富海岸植生再生試験・モニタリング調査の協力、ハマナス再生園・観察園における自生地植生再現及び効果的維持管理手法の検証をして参ります。

次に10ページになります。資料・データの集約・管理についてですが、標本・調査記録・自然情報にかかる収集・管理に努めて参ります。

次に11ページになります。保護地区の利用状況把握、監視、啓発、維持管理についてですが、海浜植物等保護地区の維持管理、はまなすの丘公園木道周辺の植生維持管理に努めて参ります。

次に12ページになります。ふれあい地区のルールの普及についてですが、ふれあい地区の認知度向上のため、地元を中心に普及啓発に努めて参ります。

次に13ページになります。ハマナス再生園の活用に対する協力についてですが、石狩浜ハマナス再生協議会と連携したハマナスの活用と普及啓発を実施して参ります。

私からは以上です。

【溝渕会長】

ありがとうございました。資料の2ページ目に、事業計画について、事業方針とそれに対応する事業概要という事で整理いただきました。事業方針には大きく三つの柱があります。ページ下段には、環境基本計画からの抜粋があり、この事業方針と対応して行っていくものとして記載いただいております。

委員の皆様からは、こうした整理について、また、各取り組みについて、ご専門の分野からご意見・ご質問を頂ければと思います。いかがでしょうか。

【西川委員】

全般的な事になるのですけれども、前も申し上げたかと思うんですが、何をやるという事がなんとなく書かれてはいるのですが、具体的に、どこで、どのように、どこまでやるのかという単年度の目標が書かれていないと、具体的にイメージが出来ない、年度末の評価も出来ないという事になりますので、もう少し具体的な記載が出来ればお願いしたいなと思いました。それと、少し戻るのですが、一番最初のところで、体制について口頭で説明されたのですが、何か記載しないというのは理由があったのでしょうか。もし可能であれば、報告の中に入れて頂いた方がこれだけの人数で、どれだけの仕事出来るか想像が出来る。そういった情報は必要なので、そこの2点お願いしたいと思うんですけれども、今日の事にはならないと思うんですけれども、今後という事でお願いします。

【溝渕会長】

ありがとうございます。安田さん、挙手いただいておりますが、今のご質問と重なるところがありますか。それとも他の件でしょうか。まずその今の2つの点からお答え頂こうと思います。

【安田秀子委員】

重なる点はおっしゃって頂いた石狩市職員の体制事業体制ですよね。この点については記載して欲しいというのが1つありますね。それで後と重ならない部分で、戻ってしまうのですが、石狩浜アクションプランというのを作っていくという事で、長期スパンを見ての計画かと考えているかなとは思っています。すごく大事な事で、歓迎したいと思っておりますが、もう既に検討が始まっているんだと思います。時々運営委員会の中でも経過を紹介して頂けるという事なんですけれども、環境個別計画に位置づけられるものなのですが、今まで位置づけられる計画に市民参加でいろいろやられている経緯があります。これに関しては、市民参加は特にやらないという事ですよ。であるならば傍聴出来る仕組みを作って欲しいなというふうに思っているところです。あと、色々聞きたい事があるのですが、まずそこをお願い出来るでしょうか。

【溝渕会長】

ありがとうございます。では今、お2人から3点ほどのご意見頂いているので、まず体制について、今後紙面上に表記頂けないかというご意見です。

【事務局】

体制を記載するような形で、次回からしていきたいと思います。

【溝渕会長】

お願いいたします。

もう一つこの事も以前の委員会で指摘したと思いますが、今年度の目標をどのように設定をするかというところと、全体的に何処に重点をかけたかという事。できれば定量的なものもあればよいと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

そうですね。具体的な目標の数値という事で、事業によって数値化が難しいところもあるんですけども、その辺りが分かりやすい、目標値を記載するような形で、資料を作っていきたいと思います。

【溝渕会長】

そうですね。個々の数値目標を置く前に、それぞれの事業方針の中でどこを重点的に取り組んでいきたいか、センターでお考えがあれば、教えていただきたいということです。また、計画全体としては、このⅠ・Ⅱ・Ⅲの中のこのところに重点を置きたいとか、情報発信はⅠ・Ⅱ・Ⅲに対応していると思いますが、特にこの部分の発信が重要だ、など。

西川委員や他の委員にも、こうした観点でというご指摘や質問があれば、お願いします。

【西川委員】

はい。個別の話にもなるかと思うんですけど、例えばですね8ページのところに、現植生・生物相の把握というふうにあります。季節ごとの植生調査というふうには書いてあるんですけども、どの場所でどの位の規模でやろうとしているのか、具体的に出ないので、これだと分かりづらいですね。少し具体的な数値目標というのか、具体的にイメージが出来るような目標を記載して欲しいとかはあります。

【溝渕会長】

ありがとうございます。特に植生調査等に関してはもう少し明確に出して欲しいという事ですね。いかがでしょうか。

【事務局】

事業をお願いしている植物ラボさんの方にお伺いするような形でも問題ないですか。植生調査の部分、植物ラボさんの方で植生のプロット等、お答え出来ますか。

【植物ラボ】

はい。植生調査はとりあえず目的としては、長期的なモニタリングが必要という視点もあるのですが、今年については観察園や再生園の維持管理の為の現地と観察園の植生と双方を見て、より現地に近い植生を再現して行くための見本区を探している状態です。結局地点にしたら、どちらかという海岸草原の原生花園的な植生の組成のところを中心に何箇所か左岸の方と無辜の民周辺と聚富の方という形で選んでいます。その辺の調査結果については今すぐ出せないのですが、計画と報告とが前後してしまうかと思うんですけども。報告の時には、地点や内容は出せるかと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。「見本区を見つける」というのが今期の目標という認識でいいでしょうか。

【事務局】

今、皆さんに共有させて頂きたいんですけど、先程の資料の4ページに観察園のゾーンの目的に沿った植生維持管理という事で、お話しさせて頂きました。去年の冬から今年にかけて、観察園のこの場所は、こういった現場を参考にしてという事で、例えば弁天地区のハマボウフウの群生の植生をこの場所では再現するというような事を観察園ではいろいろ場所ごとに決めています。今、これを皆さんに共有したのは、あくまで本当に一部なのですけれども、実際に観察園全体として、観察園のコンセプトとして進めています。その場所について、先程植物ラボさんの方からお話がありました、見本区をもとに観察園でもこのような植物を増やしたり、ここはちょっと多いから、これを減らしたりというような事を行っています。

皆さんにもこういうのを共有できればと思っているんですけど、まだ完成していない部分もあります。実際これを見て、今保護センターの職員、普及員に指示をして、この場所にはこういう目的でこういう場所の植生を参考にしていますという事で作成しています。補足です。

【溝渕会長】

ありがとうございました。いずれにしても目標、最終的にどういう状態になっているかという事が（それが定量的であっても定性的であっても）ないと評価が難しい事は変わりません。記載が手法だけでは、センターとしてどういうふうに関後、効果的に進めていけ

るのかという事がわからないので、記載をお願いしたいと思います。

【事務局】

はい、ご指摘ありがとうございます。西川委員のおっしゃる通り、出来るだけ定量化・定性化を出来るものにつきましては、後々の評価という部分にも繋がって参りますので、より適正に判断を判断頂く為にも表現出来るものは出来るだけそのように参りたいと思います。

今回ご指摘頂いた 8 ページにつきましては、補足の説明もございましたが、出来るだけ資料の表現もこれからそのような形で追記をして行きたいと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。ではそのようにお願いいたします。おそらく中間報告の中で、評価指標のようなものも見えてきている、もしくはまだ見えていなければ、この後の協議で見えてくるものがある、と思います。資料として、次回以降にも参考になるように作成頂ければと思います。一旦このような形でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

では、もう一点、安田委員から頂いた「石狩浜アクションプラン」についての質問です。「石狩浜アクションプラン」について、資料に書かれていない点では、計画年度について教えて頂きたいと思います。また先程、安田委員から参加の機会を設けない前提ではないかという指摘を頂きました。実際には「石狩浜アクションプラン」はどのような座組みで作られていて、今後センターの運営委員会や個人、市民として発言、参加をする機会があるのかについて、教えて頂ければと思います。

【事務局】

すみません。そこの細かい部分が漏れていて失礼いたしました。「いしかり生きものかけはしプラン」というのが生物多様性地域戦略として 2024 年 3 月に施工予定です。こちらに関しては、石狩市の環境基本計画の個別戦略になりますので、今の第 3 次石狩市環境基本計画が 2040 年までの目標数値となっている事から、「いしかり生きものかけはしプラン」というものも 2040 年までです。

その中の「いしかり生きものかけはしプラン」はあくまで全市的なものになっております。その中で石狩浜や、アカモズという言葉が出てきているんですけども、特に種や場所の個別の生物多様性に関する計画が必要な場合はアクションプランを定めます。特に石狩浜は生物多様性に対してどういうふうな動きをするかという事で、保護センターにも関わってくるものが「石狩浜アクションプラン」なので、ここでご紹介させて頂いています。こちらに関しては、「いしかり生きものかけはしプラン」の中の一つになるので、こちらでも環境基本計画に合わせて 2040 年までの長期目標になってます。2024 年 3 月に施工して

2040年までのものになるので16年という長期スパンでの計画になってます。今のところは、前半・後半というような頭で考えていますので、前半部分が6年位で次が10年位。一度2030年に見直しをする予定なので、そういった形のアクションプランを考えております。

お答えになっていたでしょうか。

【溝渕会長】

ありがとうございます。策定に当たって市民参加の機会についてはいかがでしょうか。

【事務局】

一応環境基本計画の下に付随する「いしかり生きものかけはしプラン」の中のアクションプランという事なので、段階が色々ですが、基本的に「いしかり生きものかけはしプラン」という環境基本計画の下に付くものに関しては環境審議会という場にかけて、審議して頂く形になってます。アクションプランも含めた「いしかり生きものかけはしプラン」全てに関して石狩市の環境審議会の方にかけてます。他の条例と同じように市民参加手続きを踏まえますので、皆さんにそういったお声を聞く場面ももちろんあります。

また環境審議会でも出していく事になりますので、そこにも傍聴等出来るようになっておりますので、そういった点では、皆さんに見られる事にもなります。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今のところ、審議会の傍聴と市民参加手続き（パブコメ）を想定しているという事ですね。それ以外に、例えばセンターで、意見交換を行う機会を設けて、そこで得た意見を審議会に提出するような事は可能でしょうか。

【事務局】

実は今、まだ計画の段階で、明確に言える事ではないんですけども、今年の12月に予定しています。石狩市の環境についてという事で、ざっくばらんにいろんな方、市民に向けた茶話会、座談会みたいな事を今やろうと計画をしている最中です。そこが全市的な部分になるので、「石狩浜アクションプラン」という事ではないんですけども、そういった全市的な生物多様性についてお話というのを聞く場というのを設けようという考えで、環境課としては打ち合わせております。

【溝渕会長】

「いしかり生きものかけはしプラン」に関する市民意見交換会を今年の12月に考えているということですね。

【事務局】

はい。

【溝渕会長】

ありがとうございます。

今の「いしかり生きものかけはしプラン」や「石狩浜アクションプラン」に関して、追加でご質問やご提案、ご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【安田秀子委員】

あのよろしいですか。

石狩浜アクションプラン自体は専門家に来て頂いて、環境審議会に出せるような形で審議して詰めていき、やって行くんと思うんですけど、それ自体は傍聴とかはさせない、出来ないという事ですよ。確認でした。

【事務局】

そうですね。基本的には内容はかなり専門的な部分が多く含まれているので、有識者の方だけで、構成はしているんですけども、今後、有識者だけでは足りない部分ももちろん出てくると思うので、必要性を踏まえて保護センター運営委員会へ出していくと思います。今はその段階ではなく、まだ有識者の方の意見を踏まえて色々出しているところなので、そこはまだ明確にやりますとかやりませんという答えにはならないです。

【溝渕会長】

ありがとうございます。例えばどのような分野の専門家でしょうか。

【事務局】

植物だったり、今こちらのメンバーに入っている方も多いのですが、昆虫だったり、植物、あと景観生態っていう色々な分野になっています。その他にも意見聴衆として、エゾシカの問題を聞いたりしている最中です。

【溝渕会長】

行動計画というと、行動に関わる市民参加や教育等も含まれてくると思いますが、そうした分野の方も入るという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

まだメンバーとしては入っていないんですけども、今後意見を聞く必要性は必ず出てきますので、そういったところでは聞いていく事にはなります。

【溝渕会長】

ありがとうございます。委員の皆さんからご質問、提言等があればと思いますが、いかがでしょうか。

私の意見ですが、「石狩浜アクションプラン」には、先程の協働や教育という観点から意見交換の機会があった方が良いのではと感じます。

【安田秀子委員】

やはりどういうふうに議論が進んでいくかというところは実は素人ではあっても気になるところではあるんです。正直言いますと。ですから、傍聴させて頂ければ嬉しいなあと思っています。アクションプラン自体市民がどうするのという話も出てくるわけで、必要になったらその場面が出てくるという事ではあるので、待たざるを得ないかなとは思いますが、非常に気にしている所ではあります。それだけはお伝えしておきたい。出来れば傍聴もさせて頂きたいなというところが正直なところなんです。

【溝渕会長】

今、アクションプランがどのようなものかわからない状態で議論しても難しいところがありますので、内容が公表される段階で、是非確認しながら意見を頂きながら、センター運営委員会の皆さんと意見交換しながら進めて頂ければと思います。

ありがとうございました。これ以外に全体に関して、個々に関して特に事業計画の報告に対して、ご質問が何かあれば発言頂きたいと思います。いかがでしょうか。

【安田秀司委員】

この後の中間報告の中でも、実際にどんなことをやっているか、そちらで質問したら良いのか、ちょっとよくわからないんですけども。

例えば先程の観察園で非常に細かく地域を分けまして、それぞれのエリアの再現を目指しているんですけども、実際にやると大変だと言う印象なんです。そもそもこれほど大変な事をやるようになったのが、私的にはどうしてそこまで大変な事やってるのかという、ちょっと疑問なところなんです。私にはそこはあくまでサンプリングの場所ですから、見てほしいのは現地なんです。現地がどうなっているかという事で、それが大変素晴らしいから、やはり海浜植物保護意識を持ってほしいという流れになるんです。ですから、ここはあくまでサンプリングの場所ですから、むしろ私がやるべきは現地の見学する場所をしっかりと整えるという事が重要だと思ってるので、予算配分で大きな問題になるかと思っています。大きな問題なので、まずはそこまで細かい作業をやって、その手間をかけてそちらに舵を切ったのは何故なのかという事ですね。

【溝渕会長】

ありがとうございます。計画の4ページの先程の「植生再現区」ですね。センターとして、再現区の整備に力を入れていくのかどうか。現地に向かってもらうことを優先すべきと考えるが、どのようにお考えか、ご説明頂きたいと思います。

【事務局】

そうですね。今お話がありました、再生園や観察園の維持というか、植生なんですけれども、まず植生再現区という四角く赤い所で囲んである所ですね。ここに関しては外来種がほぼ無い、見られたであろう再現を後浜からカシワ林までというのを再現しています。これに関しては、現地はどんどん温暖化だったり、いろいろな影響もあってススキだったり、内陸化が進んでいると思いますので、それでは見られない一般的に言われている外来種のない、ススキもほぼ無いものを再現しています。他の場所に関しても、この場所ありきという話にももちろんなってきます。ここら辺の場所を、例えば現状区であれば、ススキやハマナスもあって、低木も入れて、本当の浜の再現をしています。理由としてはその展示室の展示と連動した観察園の作っているところと、その現地では見られないものを保護センターでは再現をして、域外保全とまでは行かないのですが、保護センターでは見られるけど、現地ではほとんど見られなくなってしまっているもの、というのも最後の逃げ場じゃないですけど、そういったものが保護センターで出来ればという事を含めて、ここで保全しているという事も理由の一つです。

【安田秀司委員】

展示との連動を考えて行っている。展示は、現状じゃないものを展示しているのですか。石狩浜の現状をお伝えするのが、保護センターの役割だと思うんですけども、もう見られなくなったものを保護してみせるっていうのは、そういった考えはどこから出てくるのか。

【事務局】

現状としてフィールドマップだったり、現状のお話もして、あくまでも例えばイネ科草本だったり、外来種が入ってきている、いない海浜植生はこういった海浜地、こういう流れで植物が増えていくよというのを再現区で話しているところを展示して詳しく説明しています。その他には、その葉っぱをちぎってみたりとか、花を取ったり、観察出来るような、保護地区では根っこを抜いたりというのは、その植生に影響を与えてしまうので、保護地区では出来ない事も保護センターの中では出来るような事をしていたりするので、そういったところを連動してという事になっています。

【溝渕会長】

そうですね。何を目標にするかということもあります。もともと原生的な自然の姿が変

わっていく中で、原生的な自然を残して作る。守るべきところを守る。再現区は人の手をかける事が出来るようにする。そうしたように守るところと、人の手をかけるところがあるということですよ。

【安田秀司委員】

ホームページの維持管理とか情報発信、調査研究などあります。ホームページの方は、目安として、月に一度位の頻度があると思う。情報発信については誰がやっているのでしょうか。

【事務局】

広報誌の「はまぼうふう」で、6月に第一号が出ています。一応年三回予定しているんですけども、8月から9月に向けて、今第二号を準備している段階です。

ホームページは随時展示に合わせて更新しています。

【安田秀司委員】

「はまぼうふう」の発行は、昨年度は閉館時期に長期間集中しているじゃないですか。そうすると、「はまぼうふう」が元々どのような目的で発行しているのか、私よくわからなくなってしましまして、来館を誘うためのそれぞれ情報発信のものじゃないかと思ったんですけど、閉館中に発行するとその意味は全くないわけで、あんなふうになっちゃったのか。

【事務局】

昨年度はコロナの影響による。蔓延防止措置ですとか緊急事態期間中の閉館などが多分に影響しておりまして、なかなかそのような情報を取りまとめて発信して来館を促すというところまで、落ち着いて持っていくという事が出来なかったという事がありますが、今年は幸いにして感染者数自体は増えつつあるものの、現在行動制限は特にかかっておりませんので、ある意味平常運転に戻して期間中のわりとリアルタイムな情報発信を心がけた周知啓発と言う事に取り組める体制になったのか、環境になったのかなというふうに感じています。

【安田秀司委員】

これが最近発行されたものですよ。でも一応、拝見させて頂きまして、これも発行物ですから、編集方針・目的というのがあるかと思うんですけど、これについてはどういった編集方針で作られたものですか。

【事務局】

4月から6月までの出来事だったり、開花というのを一つまとめさせて頂いて、石狩浜では、こういったものが4月から6月に見れましたというような報告と、これからこういった事業とかやりますので是非ご参加下さい。というようなお知らせの目的で作成しています。

【安田秀司委員】

「はまぼうふう」は海浜植物保護センターが一般に抜けての唯一の紙媒体ですので、もともとの保護センターの存在意義というもの、海浜植物をはじめとする自然環境の保全にある意識の普及啓発、捉える事を常に意識しなくてはいけないと思うんですよ。これによって、自然環境の保全に関する意識の普及啓発に結びつくのかという事を、是非意識してやってほしいなと思っています。見たところあまりそういった事は意識されていないと思いますので、今後の発行についてはそういった事に意識を向けた方が良いかと思います。

【事務局】

はい、ご指摘ありがとうございます。そのように意識して、これからも続けていきたいと思っています。

【溝渕会長】

ありがとうございます。では計画についても、また後ほどご質問があるかと思いますが、中間報告で具体的に進んでいる点を確認して行きたいと思っています。一時間ほど時間が経っていますが、このまま続けても大丈夫でしょうか。また、松島委員が参加されていますので、自己紹介頂ければと思います。

【松島委員】

はじめましての方もいらっしゃると思います。北海道大学の松島と申します。よろしくお願ひします。研究の方では主に海岸の生き物ですね。それと人間活動との関わりを調べていて、どういう形で利用するのが、生き物にとっても人にとってもベストなのかというところを研究しています。よろしくお願ひします。

【溝渕会長】

それでは、後半の中間報告の説明を頂いて、数十分程度で、それに対する質疑、意見交換が出来ればと思います。では、中間報告について、事務局からお願いいたします。

議題（3）令和4年度石狩浜海浜植物保護センター中間報告について

【事務局】

それでは私の方から令和4年度石狩浜海浜植物保護センター中間報告についてご説明い

たします。

資料2について順にご説明いたします。

それでは、常設展示の維持管理についてですが、資料の1ページをご覧ください。

保護センターの観察園内で開花している植物を中心とした展示、6月11日に実施した「はまなすフェスティバル」の開催様子や環境課で本町地区に配布している「いしかりカエル通信」、保護センターの通信誌「はまぼうふう」等を掲示して参りました。

次に、2ページになります。フィールドマップの情報更新についてですが、はまなすの丘公園や聚富原生花園、その周囲の環境の様子や植物の写真など随時更新して参りました。その他、観察園入口に、現在の花の見どころということで、咲いている花の照会をしております。

次に、3ページになります。園路及び表札の整備・維持管理についてですが、観察園入口に観察園の花の時期や、場所の説明を掲示して参りました。その他、ドクガの駆除や木道の維持など随時、対応して参りました。また、4ページになりますが、ゾーンの目的に沿った植生維持管理についてですが、石狩浜の代表的な植生を自生地から何か所か選定し、近づくように剪定・除草作業をして参りました。

次に、5ページになります。体験学習やイベントを想定したハマナス再生園の整備・維持管理についてですが、ハマナスを通じた石狩浜の普及啓発事業の一環として「はまなすフェスティバル」を6月11日に開催し、約400名の来場がありました。また、市内小学校や認定子ども園による環境学習での活用など実施して参りました。なお、今後も厚田学園、生振小学校、八幡小学校、石狩中学校の4校が利用予定となっております。

次に、6ページになります。市民参加によるハマナス再生園の維持管理についてですが、月に1～2回の頻度で市民活動の一環として、除草作業のイベントを実施して参りました。今年度は参加者にポストカードの配布やミニレクチャーを追加し、参加者にも作業だけではない学びの時間も加えております。なお、5月～7月まで計4回実施し、20名の参加がありました。

次に、7ページになります。事前学習の補助についてですが、保護センターに来館予定の教育機関に対して、事前にプリントを配布し事前学習の補助をして参りました。事前に調べてくれることで、来る前に準備が出来ているため、子どもたちもスムーズに話を聞けるような印象を受けました。

次に、8ページになります。ワークシート・体験プログラムの構築についてですが、今年度より、昨年作成したワークシートを来館することが多い中学年（3・4年生）に合わせて修正しました。また、学校ごとの要望時間や実施する時期に合わせた内容の見直しを行ってきました。環境学習は6月から7月までの期間で延べ5校、212名（児童198名、教員14名）の利用がありました。

次に、9ページになります。アンケート調査の実施についてですが、来館者の意見として参考にさせていただくため、引き続き実施し7月29日時点で24枚のアンケートを収

集しました。

次に、10ページになります。ホームページの維持管理及び情報誌の発行についてですが、イベント情報や保護センターで展示している開花状況など随時更新して参りました。また、通信誌「はまぼうふう」を、花が多い6月に合わせて第74号を発行し、市内施設や札幌市内に送付しております。その他、ホームページや保護センター館内でも掲示して参りました。

次に、11ページになります。CISEネットワーク・館ネットワーク・その他団体主催事業への協力・出展についてですが、石狩湾のトランクキット（CISEネットワーク作成）を活用したイベントに、保護センターは講師として参加いたしました。

次に、12ページになります。自生地における見本植生の選定と植生調査についてですが、観察園の植生管理の目標とするため、海岸草原に植生見本区を選定し、植生調査を実施して参りました。また、観察園・再生園の植生調査についてですが、植生見本区との相違や、観察園・再生園の状況の確認のため、年3回調査して参ります。また、13ページになりますが、イソスミレの生育環境調査やハマボウフウの生育状況調査など、継続して実施して参りました。

次に、14ページになります。聚富海岸植生再生試験・モニタリング調査協力についてですが、道総研が行う聚富海岸植生再生試験の中で、再生目標区の植生調査を実施いたしました。また、ハマナス再生園・観察園における自生地植生再現及び効果的維持管理手法の検証についてですが、自生種の積極的な移植や播種（はしゅ）で外来種の繁茂を抑制できないか、モニタリング調査を実施して参りました。

次に、15ページになります。標本・調査記録・自然情報にかかわる収集・管理についてですが、昨年度まとめた植物標本の整理と、湿度管理のこまめな監視等の日常点検を実施しております。また、外来種対策についてですが、聚富地区に生息していた、北海道ブルーリスト掲載種でもある「エニシダ」を、北海道より照会があり、保護センターにて防除するなど、外来種対策に取り組んでおります。

次に、16ページになります。海浜植物等保護地区の維持管理についてですが、監視員を配置し、保護地区の監視、車両侵入の有無、ロープの補修等実施して参りました。また、はまなすの丘公園木道周辺の植生維持管理についてですが、監視業務の範囲内で、木道散策の妨げになりうるニセアカシアやアキグミ等内陸性植物について除去して参りました。

次に、17ページになります。ハマボウフウの生育状況調査と連動した啓発型参加型調査についてですが、春と夏に2回開催いたしました。春には保護地区内でハマボウフウを観察し、保護地区の話やハマボウフウについて学ぶ、夏には実際に春に採ったハマボウフウがどうなったかを参加者と一緒に確認しました。

最後に、18ページになります。花卉・果実利活用状況の把握についてですが、石狩浜ハマナス再生協議会と連携したハマナスの活用と普及啓発を実施して参りました。

資料には記載がありませんが、本年度の来館者数についてですが、7月末時点で 2,207

名となっており、前年度の年間入館者数 1,924 人を上回っております。

本年度も引き続き、コロナ感染対策を徹底し石狩浜の自然情報を多くの方々に伝えるべく、創意工夫により事業を実施して参ります。

事務局からは以上です。

【溝渕会長】

中間報告のご説明ありがとうございました。では、中間報告に関してご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【西川委員】

最初のところなんですけれども、常設展示の維持管理というところがあります。常設展示というのは、おそらく、その海岸の生き物の生態、環境教育的な展示と言うふうに思っていたんですけども、ここに書かれているのは、今何が咲いているか、どんな事をやりましたというような情報ですよね。全体を見回しても、この保護センターの活動のほとんどが今やっている事の情報を発信するということに、留まっている感じがとても受けました。

最近行ってないんですけども、以前は生態的な仕組みの紹介とか、いろんな事が常設展示としてあったと思うんですけども、今そういうのはやられてないのでしょうか。そもそも常設展示の所にこの情報が書かれているのでしょうか。

【溝渕会長】

常設展示の報告について、活動の報告ではなく、展示そのものを更新しているかどうか重要だというご意見でよろしいでしょうか。

【西川委員】

はい。

【事務局】

今まで多分壁に沿って根の様子とか書いているところが常設展示ではないかという話だと思います。今、ご意見を聞いていて、そこに関しては変わらず展示をしてまして、確かにそれが常設と言われれば常設な話だと聞いています。

フィールドマップとか常設という情報を発信。名前が合っていないのかなというのを今事務局では思いましたので、その部分修正させて頂ければと思っています。

常設展示としては根だったり、海浜植物にどんな特徴があるのかというのは変わらず展示はしています。そこに関しても、アクションプランを踏まえた内容の見直しの必要もあります。現在の内容が結構大人向けというか、難しい部分もあったりするので、そこを今

後子どもとか一般にも分かりやすいように出来ればなあというのを今課題としてはこちらは持っているの、また皆さんと共有出来ればなと思います。はい。以上です。

【溝渕会長】

確認になりますが、自然生態系等を解説した常設展示は変わらず置いているということですね。ただ、課題があると感じていて、分かりやすく、アクションプランにも繋げた展示を考えているということでした。常設展示に関しては何か今後の展示方針といったものはありますか。

【事務局】

そうですね。今、根の話というのは、NPO法人に委託していた時に色々中身を変えて頂いて、とても分かりやすくなっています。ただ、その子ども達がかかり利用している事を踏まえると、難解な部分も確かにあります。環境学習でかなり利用していただいている事を踏まえると、何かまた新しい事。新しく子ども達が分かりやすい何かがあった方が、説明する側も説明を受ける側もいいんじゃないかという意見ももちろんあります。こういった点は皆さんに協力して頂きながら、内容を見直していけたらなというのはあります。

【西川委員】

今、説明頂いたような事をここに書いて頂きたかったというふうに思います。中身的に、うまく言えませんけれども、常設展示をどうあるべきかというのは、とても大事な保護センターの仕事の一つだと思います。そこを今後どうするのかというところを検討しているんだと、どういう方向で検討しようとしているんだというところをきちんと書いて頂ければというふうに思いました。

【溝渕会長】

最初に指摘した目標の観点ですが、常設展示に関しては、こうした課題があって、それに対する考えがあって、活動に対する報告があるという構成であれば、分かりやすいですね。常設展示の維持管理という項目はどのような内容で更新していくかという観点から整理した方が良いのではと感じました。

ただ、目標が設定されていない中では、その情報、届けたい相手に届いているか、学習効果について学校機関からはどのように評価されているか、生態系の保全については守られているかどうか、といった評価が出来ない状況です。来年度の事業計画時の改定では遅いと思いますので、中間報告を考慮して目標の設定が出来れば、今年度の計画に書き加えて頂けるようにした方が良いでしょうと思います。

【安田秀司委員】

常設展示の話が出たので、申し上げておきたいんですけども、保護センター展示がどうなっているか最新状況を確認するために伺い、見せて頂きました。以前から感じている事なんですけれども、そもそも石狩浜海浜植物センターというのは初めて来た人には謎の施設なんです。これなんなの。というところなんです。パッと見た感じは地味な建物で研究所のようにしか見えないので、入っていいのかどうかというのをまず躊躇する建物です。やはり中に誘うために無料と書いてあるんですけども、まずは展示ホールであるという事をはっきりと示すんですね。海浜植物保護センターの中を見れますだけでは一体何があるんだろう。と怖気づいてしまうので、そこは展示してるんだという事をまずはわかるべきです。海浜植物保護センターは実は日本で唯一の建物ですから、そういった看板立てられているのは日本では石狩しかないんですね。それほど特異な建物ですから、そういった建物がここに何故あるのかという事を、まず分かるようにすべきだというふうに前から感じておりました。あとは伝えるべきは一番必要な事は、ここで市民に対して環境保護の関心意識を高めてもらう普及啓発をするという事がやはり目的であるわけですから、それにやはり収束するような展示内容であるべきなんです。そのためには海浜植物が重要だと。なぜ重要なのかというと、ここに石狩浜の自然というのが、全国的に見ても非常に優れたものである。だからこそ守らなきゃいけない自然なんだよという、まずはここは特別な場所であるという事を来館者に分かってもらわなければ、枝葉末節の事を伝えてもあまり伝わってこないと思います。目標の中にも、郷土愛の醸成とか、石狩市の総合計画のシビックプライドを大きく取り上げてましたし、市長も言っていました。それを使う為にはやはり石狩浜の自然が特別で大切であるという事をまず理解してもらってから、全ての返事が始まるというふうにならないと、その部分の効果が得られないと思います。そこら辺について是非考えて頂きたいと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りですね。石狩浜は石狩市民の皆様にとって様々な意味を持つ大事な場所だというふうに我々も認識しているところでございます。どのような展示で、どのような表現をすれば、より来館者の皆様により伝わるのかという事につきましては、なお皆様のご意見を頂きながら、研究をしている事とっております。本当にいろいろご意見を頂きながら、少しでも良くして行きたいと思っておりますので、引き続きいろいろご意見を頂戴したいと思います。ありがとうございます。

【溝渕会長】

ありがとうございます。先程、事務局からお話があったように、なぜ大事なのかを分かりやすく伝える、というのは、なかなか難しいものでもあります。情報の接続、段階的な発信は必要だと思います。

常設展示を含む情報発信については、先程の委員から意見を頂いて、事務局でお示し頂ければと思います。

一方で、年 2 回の運営委員会で意見を出して頂いても反映が難しいという側面があります。それをどのように取り入れるのかという仕組みについても、もう少し事務局の皆さんと検討させていただきたいと思います。

【安田秀司委員】

一つだけ言いたかったのですが、海浜植物保護センターっていうのは無料施設なんですね。無料って事はあの石狩市民の血税を使って運営してるわけです。ですから石狩市にとって最大限有益な施設でなければしょうがないという事があります。無料という事は是非来て頂いて伝えたい事がある。だから無料なんですね。そういった事を是非意識して運営して頂きたいと思います。

【溝淵会長】

ありがとうございます。他の委員からもご意見ご提案等ございますでしょうか。

ご発言を頂ければと思うので、全体を通して、計画、報告の一方に限らず、一人ずつお願いしてもよろしいでしょうか。

名簿の順で恐縮ですが、山本委員いかがでしょうか。どんな事でも結構ですので、ご発言頂ければと思います。

【山本委員】

はい。意見といいますか、いろいろ調査の事業をいろんな事でされてますけども、このような調査の成果とか、結果というのは、いろんな事業に活かされていると思います。ですが、何かまとめて公開されるような、後々まで残るような形で、活字になるような、そういった事というのは、あまり中間報告の中で見えていないのかなというふうに感じました。そういうのがあると、きちんと行った調査の中身が後々まで続くものになると思いますので、そういった事も必要なのではないかなというふうに感じます。

あと、違う話なのですが、先程の常設展の話に戻るのですが、やはり常設展は私もそういう仕事してますけど難しいんですよね。とても限られたスペースの中でどういう情報を取捨選択するかという事ですか、誰に向けて作るかというのとか、とても考えないといけない事なので、難しいです。センターの場合、石狩浜に観光に来た方に向けてのものなのか、それとも学校で見学に来られた子ども達に向けてのものなのか。あるいはもう少し石狩浜について濃く知りたい方に向けてのものなのか。そういった事を吟味して、最大公約数を見つけていかなきゃいけない。とても難しいとは思いますが、あと、情報もどんどん古くなっていくので、更新も必要ですけど、なかなか、大きく動かせない。やはりその間を繋ぐものとして、一生懸命やられている情報発信の努力というのはすごく

大事な事だと思います。常設展で足りない部分ですとか、常設展で伝えられない部分をこのソフトで補っていくという事は、とても一生懸命やられてる感じがしました。そういった事は是非今後も続けていって頂ければなというふうに感じています。私から以上です。

【溝渕会長】

ありがとうございます。

今回センターの運営を事務局のお三方が中心に進めているという事なのですが、例えば小樽市総合博物館では、人手が足りない中で、どこに重点を置いたり、活動を進める上で工夫されていたりされますか。そうした観点からご助言等があればお願いできればと思います。

【山本委員】

そうですね。やはりすごく難しいところで、何に重きを置いていくかというのは、組織の中でも結構意見が分かれたりするところでもあります。ただ、そういった事は組織の中だけじゃなくて、それこそ協力して頂ける市民の皆さんとかも意見を交換しながら、何を選んでいくかというのはすごく大事な事だと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。例えば、運営の上でとても困っている点がどこなのか分かると、それに対してどのような事が出来るかが見えてくるのでしょうか。

【山本委員】

そうですね。それはとても大事な事だと思います。先程高橋さんが、もう少し子ども向けにした方がいいんじゃないかというご意見出されましたけれども、そういった事ですよ。ただそれが正しい訳じゃなくて、それが全てな訳じゃなくて、もしかしたらもっと濃い情報を欲しがっている利用者の方もいるかもしれません。やはりそういった事は議論して詰めていく必要があると思いますので、運営委員会の場でも、いろいろな議論をする上で日々の問題点等を、もう少し洗い出して頂ければというふうに感じます。

【溝渕会長】

ありがとうございます。センターとしては情報発信が重要でもあるので、誰にどういう情報を届けたら良いかというところの、特に現場で感じる事を共有頂いて、意見交換をお願い出来ればと思います。

では宮本委員いかがでしょうか。今の事に関してでも、他の事に関してでも結構ですのでお願いいたします。

【宮本委員】

札幌にいるものですから、なかなか石狩のセンターに行けず残念な思いをしています。今ご報告を聞いていても例えば、5月14日に行われたハマボウフウの子どもと一緒に講座とか、それから環境広場でCISEネットワークと一緒に行われたのとか、興味があります。こういうものの内容をもう少し発信して頂くと嬉しいなあと見ていました。

ハマナス再生プロジェクトさんは、facebook等で時々出して頂いているので、見ています。石狩市のホームページに出てる海浜植物日記とか石狩浜日記というのが非常にone-wayだと思っています。こういうものをもう少しSNS的なもので出して頂くと見やすいかなと思いつつ、今ホームページを見てました。あと、YouTube等で動画があったりとか、シーズン中にライブカメラが回ったりとか、そういう工夫もあっていいんじゃないかなと思いました。出来るだけ身近に感じつつ、こういう企画とかにも参加出来たら良いなと思いました。以上です。

【事務局】

ご意見、ありがとうございます。イベント情報につきましては今回わりと表層的な報告に留まった感じではあります。地元のお子さん達にも評判のイベントとして定着しつつあるのかなと。今年は印象的だったのははまなすフェスティバルを6月11日に開催したんですが、アフターコロナという事で、皆様、イベントに飢えておられたのか、予想以上のお客様のご来場者の入りがございました。天気はあまりよろしくなかったんですけども、非常に多くのお客様にお越し頂きまして、やってよかったなあとというふうに思った次第でございます。ホームページの方を見て頂いたという事で、ありがとうございます。日記の方に付きましては、細かく小刻みに、写真主体に手軽に更新出来るような作りで、季節の花のトピックなんかを引き続き出していききたいなというふうに考えております。本当はもう少しSNSとか活用出来ればいいのかもかもしれないんですけども、その辺りは担当のスキル向上というか、ハード面のセキュリティの問題もあるかもしれませんが、その辺りは引き続き研究させて頂ければと思います。ありがとうございます。

【溝渕会長】

ありがとうございます。ちなみに、はまなすフェスティバルにご参加されている方は、石狩市内の方、石狩市外の方どれ位いるのですか。

【事務局】

今回ののはまなすフェスティバルに関してはチラシを石狩市内の小学校、全校に配布したので、目的がそもそも親子参加で花摘みというのを意識する事が多かったもので、そのような年齢層にセッティングしてチラシを配り、お子さんとお父さんお母さんと一緒に花摘みしたりという姿が見れました。雨も降ってききましたので、雨の中でも花摘みして頂いたり

という事もありまして、かなり天気も悪かったんですけども、親子で花摘みをしてハマナス摘めるんだねとか、その花摘みから蒸留だったりとか体験も他のところでやっていたりして、そういったものに参加して頂いたりとかありました。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今の話だと花摘みにご参加頂いた方はほとんど石狩市民ではないかということですね。

【事務局】

あとは他に、石狩浜ハマナス再生協議会の方で、SNS 等で載せて頂いていたので、そういった中で来て頂いた方もいると思うんですけども、チラシを配ったのは、石狩市内の小中学校ですね。

【植物ラボ】

一応、アンケートの集計を取っておりまして、回答頂いた方も偏りはありました。やはり親子の回答は少なかったので、何とも言えないんですが、集計だと 2/3 が札幌市になっています。1/4 が石狩市という感じで、おそらく積極的にそういうものに応えたい方が、札幌方面から結構比率高く来てたのかなという印象です。高橋さんがおっしゃった通り、やはり市内の小中学校へのチラシ配布というのは絶大な効果があったのかなと思っています。

【溝渕会長】

ありがとうございます。先程の通り、ハマナス再生協議会さんの SNS の発信と、センターの SNS の更新により、上手く札幌市民に届けられるような情報発信になっているかが重要ですね。情報発信が出来るだけ負担にならず、気軽に出来るようになればと思います。それでは続いて更科委員いかがでしょうか。

【更科委員】

常設展示とか展示の内容の方なんですけども、計画の方で保護センター館内の手法の事ですね。令和 5 年度に出来上がる石狩浜のアクションプラン作成に合わせて、令和 6 年度以降、展示を見直すという事が書いてあるんですけども、多分展示内容を見直すという事は、先程から高橋さんかがおっしゃられているような、展示の内容をちょっと簡単にわかりやすくするとかいう見直しとかもあると思うんです。多分まだどういうふうに見直して行くかは全然見直しはあまり立ってはいないと思うんですけど、現段階でどの位変わっていきそうとか、変えていかなきゃいけないというのが、どの位になりそうというのが分かっていたりするんでしょうか。

【事務局】

そうですね。アクションプランの方で、どんな人にどんな情報を向けて石狩浜の事を知ってもらって、大事に思ってもらえるかというところを今決めている最中です。実際にそれをどう伝えられるような内容に保護センターの内容もするかというのは、アクションプランが今走り出しているばかりなので、具体的には言えないんですけども。

去年一年間よりは例えば今常設展示じゃないかもという話ではありますが、花の写真などを、頻繁に展示していた中でも、石狩浜は7月8月入ると緑いっぱい花が咲いていない事が多かったりします。この花はこの時期に咲くんだ、じゃあ来年こんな時期に来たらいいんだね、という話だったりもしてくれるので、そういった切り口で石狩浜に来年も遊びに来てくれる繋がりというのがあるのかなと思います。先程の山本委員のお話もありましたけど、どういう人にどんな事を伝えてというのは、考えていきつつ進めていけたらなというのがあります。具体的に話が出来なくてすみませんが、このような感じです。以上です。

【更科委員】

ありがとうございます。あと、もう一つなんですけど、来場者アンケートを取って、来場者のニーズに答えるというようなところがあったと思うんですけど、具体的に何か来場者の方からのニーズというのは見えているところはあるんですか。

【事務局】

そうですね。一つだけ私たちが参考というか、励みになったのが、小学校の頃に来てとても楽しかったから、また大人になっても来たい場所ですみたいなコメントがあったんですよ。そういったのとかは、やはり私たちは子どもの時に来てもらって、いろいろなお話をセンターで聞いて、それが大人になっても覚えてくれているという一つアンケートとして出ている証拠かなと思います。

あとは昔、種を配っていたから、今は配って無いのが残念ですみたいなお話がありました。そういったのは逆に私達が種を配布しなくなった理由をきちんと発信出来ていないのかなという、一つご意見を受けたというのもあったので、今後お話出来たらいいのかなというアンケート等がありました。次の委員会の時にアンケートを出していけたらなと思いますので、今後集計して、皆さんにも共有できればと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。先程報告では、来館者数が7月末で2,200名程、昨年に関しては1,190名程とのことでした。コロナ禍の前は、来館者数は大体どれ位だったかはお提示頂けますか。

【事務局】

その頃は8,000~9,000人とかあったんですけども、実は昨年度から手カウントなんですよね。もともとは扉のところにカウンターがついていて、あの扉が一回閉まるごとにカウント1回というような数え方をしています。一人2回もしくは3回とか入るので、カウント数をそういう数にして計算をしていたんです。そのカウンターが壊れてから手でカウントするようになって、あくまで去年は実数、今年も実数です。その前の時がイベントだったり、環境学習の時だと子どもが何回も通ったりするので、かなりふれている数字にはなっています。直接比較出来るかと言われるとそうではないような気がしてはいるんですけども、その頃7,000~8,000とかその位のカウント数ではありました。

【溝渕会長】

一人1回という事はなく、正味、半分程度かなと感じます、

【事務局】

そうですね。ちょっと大人数になると、やはり中と外で近づいただけでも開いたりするので、かなりカウントの重複があったんじゃないのかなという印象を持ってはいるんですけども。ただ、環境学習の学校数だったりというのは年々増えてはいるので、そういった点での利用は多かったりはあるんですけど。

ただ、団体の自然が好きでご来場頂いている一般のお客さんとか、高齢者施設の方がお散歩とかで来て頂くというような団体利用がここ数年減ってはいるのかなという印象を受けているので、そういった人数では減ってはいますね。

【溝渕会長】

カウンターを補修する、付け替えるという事は考えていないのでしょうか。

【事務局】

カウンターを直す見積もりをいろいろ考えたんですけども、ちょっと漏電の危険があったり、今付いているものを単純に直す事は20年経っているもので、部品はないとかいろいろあります。今の段階だと手カウンターで、基本的に人は中に入るので、そこでの業務の負担というのはそこまでではないので。本来であれば熱を計ったりとか、そういった機能も設置して受けた方が。今だとスマホとかでやれると思うので、そんなにカウンターを付け加えるというのは、見積もりは取ってもらったんですけど、予算的な問題もありまして。それはすぐには叶わないので、今は手でカウントしている状況です。

【溝渕会長】

今は問題なくそれが負担になるという事はないということでしたが、公共施設の来館者

数は施設存続の重要な指標であろうと思います。いまの来館者数であれば負担にならないからよい、ということではなく、客観的に把握できるように、必ずしも「直す」ではなくてもよいので、何らかの予算付けをしてしっかりカウントして頂くという方向で考えて頂けるとよいのではないかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今年度も要求活動にとりかかりたいと思います。

【溝淵会長】

ありがとうございます。では、小林委員お願いします。

【小林委員】

あの、たいていの方は郷土愛があるんですね。郷土愛は持ちたくても持てない方も、どこが故郷かわかんない方がいるかもしれないし、その故郷に誇れるものがない方もいるかもしれない。だけど石狩というネームバリューがあって、ハマナスがあって、わかってなくて、それをこの施設は形づけたりとか、その体験出来たりとかができる非常に貴重な場所だと思うんですね。だから、これからもそういう必要な施設という事で、魅力を語り続ける事を、今後もいろんな活動を通じて、その常設の展示もそうですけど、やって頂けたらと思ってました。

私には小3と小1の子どもがいます、今年ですと、このハマボウフウの講座に参加させて頂きました。ちょうど小3なので、この環境学習にも小学校の3年生は来てまして、うちの子も非常に楽しいんでいます。やはりそういう幼い時にこういう体験というのは非常に貴重で、その後もその子の人生を形づけると言ったら大袈裟かもしれないんですけど、やはりどこかで、生きてくるものです。そういった貴重な経験というのはやはりないとないで終わってしまうもので、あるからこそ次にステップアップしていくんですね。なので、今後もこういった活動はより広く続けて頂けたらなと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。ご家族でイベントの方もご参加頂きましてありがとうございました。

お子様に対する周知啓発に取り組むというのは小林委員がおっしゃられるように、大人になっても、強く心に刻まれているものなのかなと。それがやはり石狩という町に対するよすがになって、町、ここに繋がる。そういった地道なのかもしれないんですけども、こういった取り組みというのは、やはり続けるべきだなという事を改めて感じました。ありがとうございます。

【溝渕会長】

ハマナス再生プロジェクトについてもお関わりがおありですか。

【小林委員】

ごく一部ですけど、ハマナスの栽培もやっております。ハマナスの花びらをかつてやられていた事が、商業化出来ないかと。私は農場の一部を貸してるだけに過ぎないんですけど、そういう取り組みを行なって、本当は畑貸すだけならば、特にそこは使っていなかったの、苦ではないので。そういった事を通じて違う石狩の魅力に世に広めるような事に繋がっていければなと思っています。

【溝渕会長】

ありがとうございます。事業計画の最後のページのところにある写真が、その活動写真でしょうか。

【事務局】

事業計画の一番最後にはちみつだったり、写真を商品展示しているんですけど、この原料が今はハマナス再生園の花なのですけども。需要と供給が上がった時に、はるきちさんのところの花びらだったりというふうな繋がりになっていけたらいいのかなと、そこはあくまで市の事業と、民の事業というふうな、移行はして行くとは思いますが。そういった中で商品として石狩浜というブランドがハマナスを通じて、向こうに行けばというところで繋がっていくかなと思います。

【溝渕会長】

ありがとうございます。小林委員がよろしければ、中間報告のご協力者にぜひお名前を記載させて頂けると良いのかなと思います。

【小林委員】

こういうのをブランディングしていく事で、それがまた保護に繋がっていくとね。その保護の理解を広める意味でも、そういう商品がある事と言ってるだけなのですが。実際のもを手にとったり食べたりとか、そうする事が出来れば変わってくる時もそういうのも一つの大事な事ですね。

【溝渕会長】

そうですね。是非そういう情報も含めて、協働で進めているという事も情報発信頂ければ。ありがとうございます。では松島委員いかがでしょうか。

【松島委員】

はい、松島です。途中からだだったので、どこまでフォローアップ出来ているか分からないんですけども、先程、宮本委員がおっしゃっていたのは情報の発信を、もう少しいろいろな人に届くように頑張ってくれと、いいんじゃないかというお話だったと思います。

例えば、ハマボウフウの試食会も僕はすごく興味があるんですけども、初回といいますか取り方とかですね。そういうのも後で知ると言う形で、多くの人とそのウェブサイト毎日チェックしてるわけではないので、プッシュ型で、我々も含めて情報が届くような配信の仕方をしてくれると、こういうイベントはいいのかなというご指摘だったと思います。大変なんですけどね。

あと、来場者数に関しては、カウンター壊れてしまったので難しいですね。逆に言うと、入場者数、先程溝渕会長おっしゃってたように、妥当性ですね。計っている数値の客観的な妥当性を担保出来るのかなというところ。もちろん、カウンターが全てではないので、重複してカウントしたりしているので、それが入場者数全体では無いんですけども。毎年やっていれば、同じ方法でそれが続けられているので比較は出来ますよね。それがやはり変わった時にどういう基準で比較したらいいのかというのは、やはりなかなか難しいところだと思います。どういうふうにしたらいいのかというのは、僕も今すぐにはお答え出来ないです。感想みたいなもので、申し訳ないんですけども。

あと標本に関して標本を保存されているのが保護センターだと思うんですけど、あちらの円形校舎の方に持って行ったりはしてないでしょうか。植物標本。

【事務局】

石狩小学校の方も今まだその保存状態がいい場所というわけではないらしく、一応文化財課の方にも、うちの保護センターはやはり標本を保存しておくにはちょっと微妙な場所だという話も色々してはいるんですけど、そもそも円形校舎自体の修繕がまだ追いついてない状態らしくて、向こうに移動させてもらえるかどうかという以前の問題のようです。

【松島委員】

でもそのストックヤードとして使うというのは、そういう事じゃないのかなと思ってたんですけど。

【事務局】

私たちがそう思ってたんですけども、まだ全然進んでいないみたいですね。

【松島委員】

なるほど。せつかくあるので、ある程度やはり良い状態で保存しないとったいないので、劣化してしまいますからね。報告を聞いてそこが気になりました。

あと、センター全体の方針として、子ども達が楽しんでくれるのはすごくいいなと思っています。先程シビックプライドみたいな石狩プライドみたいなお話ありましたが、愛着はなかなか簡単には醸成は出来ないので、こう触れ合って長い年月かけていくものかなど。僕らもこういう活動に参加して愛着が高まるかみたいな調査してるんですけども。一回参加した位では大して変わらないというのはわかっているので、続けていく事。あるいは子どもの時に会った何か、例えばハマボウフウ食べて美味しかったとか苦かったとか、ハマナスの香りが良かったとか。そういった事が結構後々まで記憶に残って戻ってきた時に記憶を呼び覚ますような事もあるかもしれないので。先程、小林委員おっしゃったみたいに、小さいうちから触れ合って、こういう機会を担保出来るのはすごくいいなと思いました。これからもよろしくお願いします。

【溝淵会長】

ありがとうございます。

【松島委員】

そういった情報を届くようにして頂けたらと思いました。

【溝淵会長】

ありがとうございます。先程、小林委員もおっしゃっていた郷土愛の醸成も、1回でできることではなくて、継続的に情報を受け取っていく必要があると思います。今のセンター運営体制では、きめ細やかな発信は難しいと思いますが。例えば運営委員会の委員の皆さんもセンターの運営には協力したいと思って参加頂いていますよね。ですから、委員の方だけにでも情報発信して頂いて、委員からも外に向けて発信してもらえるようにできればと思います。まずは、委員の皆さんに発信に協力頂ければ。

あと情報発信についてターゲットを考えたり、どういう情報を発信していたという設計は必要だと思いますが、出来る範囲で考えていくという事と、それから今日話し合った中では目標の設定ですとか、「石狩浜アクションプラン」の審議過程での関わりというところを是非、委員の皆さんが出来るだけ関わられるような場を持って頂きたいと思います。そうした点が、今日大きな議論になったかと思います。

最後にもし追加で、今の皆さんの話聞いていて、こういう事が考えられるのではないかとということがあれば、最後に頂いて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

【安田秀司委員】

保護センターの展示の中でフィールドマップってありますよね。あの中はわりと更新を図ってるんですけども、五ヶ所についてですね、見所という事で紹介されてるんですよ。例えば、名無沼や聚富原生花園という所、あと三線浜のカシワ林についてですね。そ

ういったものを一応見所という言葉を使って紹介されているんですね。名無沼は今事実上入っちゃいけないような形になってますし、聚富原生花園も表に行ったら、入れないようになってるじゃないですか。見所という言葉を使って紹介している以上は、現地がどうなっているのか、そういった情報が必要かなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。確かに中に入り込んだりするのをお勧めしていない場所というもある。そのような場合の表現をどうするか、ご指摘という事で、これから表示につきましては、その辺も踏まえまして、別途していきたいと思います。ありがとうございます。

【溝渕会長】

ありがとうございます。今日、オンラインで参加している委員の皆さんの多くも、札幌からの方がいらっしゃると思います。現地でセンターの取り組みをサポートしている、身近な方々のご意見は、とても重要だと思うので、是非また気楽にセンターにお伝え頂ければと思います。

それでは、中間報告についての議題もこれで終わりにして、その他に関しては事務局に進行をお戻ししたいと思います。皆さん、闊達な意見交換、大変ありがとうございました。では、事務局にお戻しいたします。

議題 (3) その他

【事務局】

その他といたしまして、事務局から石狩浜海浜植物保護センター運営委員会の委員構成の今後の考え方についてご説明いたします。

当運営協議会は、石狩浜海浜植物保護センター条例を根拠とする審議会として設置されております。その委員構成につきましては、学識経験者、団体推薦者、公募委員から10人以内を委嘱するとされております。

また、本市では審議会の委員の選任や運営に関しまして、ガイドラインを定めており、市民の多様な意見の反映を目的として、委員の男女比については女性登用率目標を定める事、委員の再任については学識経験者や審議に不可欠なメンバーで他に代わる人材がないなど、特別な事情がある場合を除き、6年を超える再任は禁止する事が示されております。

本委員会につきましても、このガイドラインの必要を踏まえ、次期改選期に向けて団体推薦者も含めた委員構成について、現段階から事務局として検討して行きたいと考えております。

以上、その他として報告させていただきます。

今のその他の報告でございますが、趣旨としましては、審議会のガイドラインにのっった、議員の選定を原点に立ち返って、これから考えていくと言う趣旨でございます。この件について何かご質問、ご確認等ありましたらお願いいたします。

特にないですね。

はい。この件につきましてはまた時期がありまして、来年の委員改正の番になって、また事務局としての報告する事があれば、この会議の中で上げていきたいと考えています。

【溝渕会長】

来年度末の委員会ですね。

【事務局】

来年度末になります。それでは、その他という事で、終わりですね。

以上もちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡り、誠にありがとうございます。本日の議事録につきましては、会長に確認後各委員に配布させて頂きたいと考えております。また、本日頂きました委員の皆様のご意見につきましては、今後の資料の追記訂正等も含めまして、今後の保護センターの運営に活かして参りたいと考えております。今後共、お気づきの点等がありましたら、随時事務局の方まで、どんな仕事でも結構でございます。お寄せ頂ければ幸いです。これで第1回運営委員会を終了いたします。長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。

議事録を確認しました

令和 4年 9月 5日

石狩浜海浜植物保護センター運営委員会

会長 溝 渕 清 彦